

1 ごみ焼却灰の現状

平成23年3月に発生した福島第1原発事故の影響で、本市のごみ焼却飛灰（ばいじん）から最大2,530Bq/kgの放射性物質が検出されたため、浮島地区への一時保管を実施

(1) ごみ保管灰

平成23年7月～平成25年8月までに発生した飛灰（ばいじん）は、コンテナで保管

- 保管量 : 約21,000トン（1,210コンテナ）
- 保管灰の状態 : 一部固形化
- 放射性物質濃度 : 平均 約320Bq/kg（約100Bq/kg～1,500Bq/kg） ※H29.4時点

(2) ごみ新灰

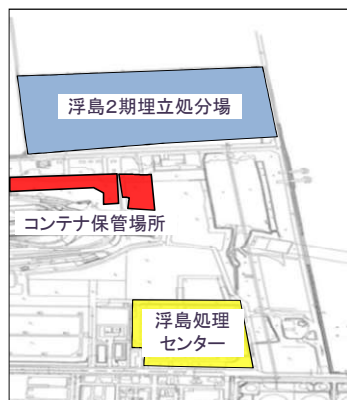
平成25年4月以降新たに発生した飛灰（ばいじん）に、ゼオライト添加による安全対策を行い、主灰（燃え殻）と混合し、浮島2期埋立処分場へ水面埋立を実施。内水濃度は2.4Bq/L以下で推移（平成25年4月から段階的に埋立を開始し、平成25年9月から全量埋立開始）

● 埋立ての条件

[埋立時の灰の放射性物質濃度：100Bq/kg以下]

[埋立処分場の内水濃度：本市管理目標値10Bq/L以下]

（国の海水浴場の指針である10Bq/Lと同等の基準）



2 平成28年度の取組（ごみ保管灰の処分に向けた実証試験）

平成29年度以降の実証試験の実施に向け、2段階の実証試験を実施

(1) 実証試験1（平成28年5月）

浮島処理センターで、約290Bq/kgのごみ保管灰とごみ新灰との混合試験を実施し、混合状況を確認

● 混合状況の確認結果

- ・ 混合灰の放射性物質濃度：平均 約63Bq/kg（31Bq/kg～85Bq/kg）（埋立条件：100Bq/kg以下）

(2) 実証試験2（平成28年12月）

ごみ保管灰とごみ新灰を、実証試験1と同様の方法で混合し、浮島2期埋立処分場への試験的埋立を実施し、埋立による内水への影響が無いことを確認

● 安全性の確認結果

- ・ 実証試験期間中の内水濃度：2.2Bq/L以下（本市管理目標値：10Bq/L以下）

3 平成29年度以降の取組

平成28年度の実証試験を踏まえ、平成29年5月から放射性物質対策工事を実施のうえ、平成29年9月頃からごみ保管灰の試験的埋立を実施

実証試験を踏まえたごみ保管灰処分フロー

<浮島処理センター>

灰積出し場に飛散防止対策を実施の上、破砕設備を設置し、次の作業を実施

- ごみ保管灰を破砕後、灰ピットへ投入
- 灰ピット内において、灰クレーンでごみ保管灰とごみ新灰を混合

コンテナ保管場所

ごみ保管灰

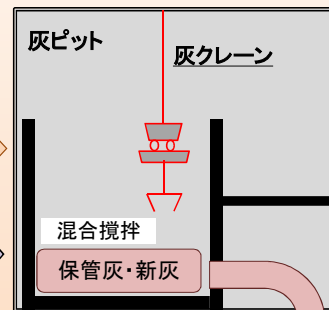
浮島処理センター



破砕

ごみ焼却炉

ごみ新灰



安全性等の確認

- a 灰ピット内で混合した灰の放射性物質濃度を確認（100Bq/kg以下）
- b 埋立による内水への影響が無いことを確認（10Bq/L以下）



浮島2期埋立処分場

スケジュール

項目	H29		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36～
	上期	下期							
① 浮島処理センター ごみ保管灰処理設備設置工事 (放射性物質対策工事)	→								
② 試験的埋立（約7年間を予定）	→								

※安全性（放射性物質濃度及び内水濃度等）を確認しつつ、適時適切にゼオライト添加量を調整する。